

熊本県行政書士会 市民公開講座

〈日時〉 令和6年2月23日(金・祝) 〈定員〉 300名(先着順)
受付/13:00～ 開会/13:30～

参加無料 予約不要

〈会場〉 熊本城ホール シビックホール 熊本市中央区桜町3-40



第1部 13:40～14:30

演題 後悔しないための
遺言・任意後見・離婚

講師 武野 康代 公証人 [熊本公証人合同役場]

第2部 14:40～15:40

演題 日本一わかりやすい終活
落語&トーク

講師 山内 要氏 [タレント・落語家]

終了後 15:50～16:30

行政書士による無料相談会



熊本県行政書士会

行政書士くまもと

頼れる街の法律家、行政書士にお任せください!

<https://www.kumagyou.jp>
E-mail:info@kumagyou.jp

- 役員からの新年ご挨拶
- 辰年会員の今年の抱負

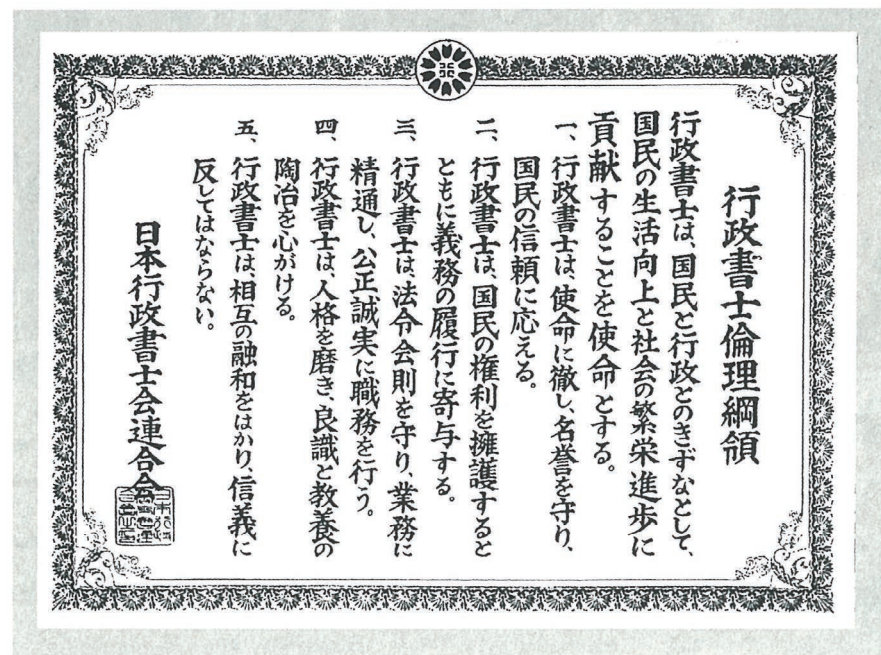
2024
New Year



新年号

No.291





目次

●熊本県行政書士会 行政書士くまもと 新年号 No.291

会長 新年挨拶	02	令和5年度行政書士試験実施報告	13
日行連会長 新年挨拶	03	電子対策部第4回研修「特別講演」について	14
県知事 新年挨拶	04	令和5年度 第3回業務研修会実施報告	15
市長 新年挨拶	05	令和5年度 第4回業務研修会実施報告	16
役員 新年挨拶	06	来たれ!辰年生まれ!	17
会務日誌	11	会員異動/編集後記	18
行事予定	12		

📷 表紙写真について

熊本地震によって楼門や拝殿が倒壊した阿蘇神社。国重要文化財の楼門は、出来るだけ元の部材を使う復旧工事が求められ、解体した部材の約7割を再利用し約7年8ヶ月をかけ再建が完了しました。8年ぶりとなる楼門をくぐっての祈願に、多くの人が楼門と記念撮影を行っていました。

撮影者:廣野 吉法



会長挨拶



令和6年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。
本会会員の皆様におかれましては、日頃から本会事業に対し御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。
昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、人々の往来が徐々に増えてくるのを実感する日々でした。徐々に以前の生活を取り戻しながらも、新たな生活様式を効率よく取り入れ、より良い毎日にすることがこの数年で得た恩恵ではないかと考えています。

私自身のことでは、昨年5月末より本会会長として務める機会をいただきました。今まで務めてこられた会長の皆様にはまだ遠く及びませんが、本会及び日行連各事業に取り組む中で行政書士制度を深く考察する日々を過ごすことができました。本会事業においては、副会長、部長、部員、そして委員の皆様が自主的に各事業を進めていただいたことで、私が熊本を離れることも多い中、事業計画を無事に遂行できており、心より感謝しています。

行政書士を取り巻く環境の変化では、一般倫理研修(義務研修)が始まりました。本会では広報誌等を通して会員の皆様の自主的な受講に向けたご案内を続けて参りましたが、皆様の御協力により受講率も徐々に上がってきましたこと感謝申し上げます。

さて、本年は本会のバージョンアップに向け本格的に各事業を始める年になります。昨年、各部署には私から組織運営に関する課題を提示し、その回答を求めました。会長が全ての事業を詳細に把握することは現在の本会事業規模では難しいと判断し、この取り

組みを行いました、各部署における長所短所が洗い出され、これから進むべき道が見えてきました。本年は、この道に沿い電子申請をはじめとするデジタル時代における行政書士制度の確立、発展しながらも持続可能な本会運営を目指し、各部署の事業効率化や新規事業の取り組み、そして目標に向けてより効果的に動くことのできる組織改編を進めて参ります。具体的な施策については、メルマガや広報誌等を通して皆様に発信していけるよう務めて参ります。「行政書士の未来を私達が創る」ため、会員の皆様の御協力を本年も引き続き賜りますようお願い申し上げます。

私は、毎年大晦日に宮沢賢治さんの「銀河鉄道の夜」と「雨ニモマケズ」を読むことにしています。その理由は、どちらの作品も「誰かのために生きられるか」ということを考えさせられるからです。行政書士は行政と国民の懸け橋となることで、国民の利便に資することを使命としています。これは相談者や依頼者、すなわち「誰かのために」日々業務を通して社会に貢献していくことであると私は考えています。行政書士は「街の法律家」として、様々な悩みや課題を持つ方々に寄り添い、支えながら国民の生活向上に寄与し行政書士制度を進歩・発展させていかなければなりません。本年も皆様と共に各事業を通して行政書士として歩んでいくことを、楽しみながら前向きに進めていければ幸いです。

最後に、本年が会員の皆様にとりまして、実り豊かなものになることを祈念いたしまして年頭の御挨拶とさせていただきます。

日本行政書士会連合会会長 新年のご挨拶



日本行政書士会連合会 会長
常住 豊

令和6年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。
熊本県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日行連の事業推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地域において住民や行政機関からの期待に応え、行政書士制度発展のために日々御尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化し、また、地震や豪雨、大規模な山火事などの自然災害が各地で発生するなど、様々な課題が継続しました。一方、3年以上にわたり社会を混乱させ続けた新型コロナウイルス感染症の大流行はようやく収束に向かい、再び人流も活発化するなど、明るい兆しも感じられた一年でした。私たちを取り巻く状況は激しく変化しますが、行政書士として地域の皆様に寄り添う姿勢は常に忘れず、身近な街の法律家としての責務をしっかりと果たしていかなければならないことは、決して変わるものではありません。日行連としても引き続き、国民により頼りにされる行政書士制度とすべく、本年も様々な施策に取り組んでまいります。

日行連の活動の最重要テーマは、「デジタル時代における行政書士制度の確立」です。その大きなベースになるのは、令和5年9月1日にデジタル庁と締結した連携協定です。これは、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために必要な事業の企画・実施に関して、日行連とデジタル庁が相互に協力して推進することを約束したものであるとともに、今後の行政手続のオンライン化・デジタル化における行政書士への期待、そして私たちの責務を表したものでもあります。日行連は、この協定を更なる弾みとして、永年にわたり行政手続に携わり積み

上げた行政書士の知見を生かし、様々な提言を行うとともに、デジタル社会の実現に向けた行政書士の更なる活用を求めてまいります。

また、そのようなデジタル社会の基盤構築の一つとして、昨年度も実施したマイナンバーカードの代理申請手続事業にも改めて取り組みます。昨年度とは仕組みを変え、各単位会と地元自治体での連携により進めていただくものとなりますので、会員の皆様も含め地域一丸となって、積極的に御協力いただきますようお願い申し上げます。

そして、今、日行連として最も大きな目標として掲げているのは、デジタル社会に機能する行政書士法の改正です。デジタル社会における行政手続においては、従来の事前審査から事後調査に重点がシフトすることが予測されます。その想定の下、新時代の行政手続にしっかりと対応できる行政書士制度とするべく、学識経験者や総務省と連携しながら法改正を推進してまいります。

私は日頃より、行政書士という資格者は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したとき、真っ先に「そうだ、行政書士に相談しよう!」と想起していただけるような存在になるべきだと考えています。社会がどのように変化しても、私たちは常に国民に寄り添い、国民から必要とされる存在となるべく、努力を続けなければなりません。今後も会員の皆様と共に研鑽に励み、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいりますので、引き続き御協力くださいますようお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が平和で、熊本県行政書士会及び会員の皆様にとりまして、実り豊かな、そして益々の飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

熊本県知事 新年のご挨拶



熊本県知事
蒲島 郁夫

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げます。

行政書士会並びに会員の皆様には、日頃から県民に最も身近な「頼れる街の法律家」として行政手続の円滑な実施に御尽力いただいていることに深く敬意を表しますとともに、県政の推進に御支援、御協力をいただいていることに対し、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、「熊本地震」「令和2年7月豪雨」「新型コロナウイルス」という3つの困難を乗り越え、熊本の輝かしい未来に向け、県庁一丸となって取り組んだ一年となりました。

3月には、熊本地震からの創造的復興のシンボルである阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルが開業し、熊本駅、くまモンポート八代と併せて、熊本の陸海空の全ての玄関口が新しく生まれ変わりました。また、10月には、国際サイクルレース「ツール・ド・九州2023」の熊本ステージ、11月には国際バドミントン大会「熊本マスターズジャパン」が開催されるなど、着実に復興が進む熊本の姿を国内外に発信することができました。

令和2年7月豪雨災害からの創造的復興につきましては、命と清流を守る「緑の流域治水」の理念のもと、遊水地や宅地かさ上げ、輪中堤の整備など、安全・安心の確保に向けた球磨川の治水対策が進展しました。また、最重要課題である「すまいの再建」については、災害公営住宅の約8割が完成し、仮設住宅等にお住まいの方々については、ピーク時の約8割の方がすまいの再建を実現されました。残り2割の世帯についても、被災された方々の努力により再建の目処が立っています。最後のお一人が再建を果たされるまで、寄り添った支援を継続して参ります。

新型コロナウイルス対策につきましては、5月に感染症

法上の位置づけが「5類感染症」に移行し、自主的な感染対策を基本として社会全体で受け止める体制となりました。引き続き、関係機関と連携し感染状況に応じた受診相談等の対応を行って参ります。

これらの3つの困難を乗り越えた先に目指す地方創生の姿は、経済、感染症、災害、食料、環境の5つの分野で日本の安全保障に貢献できる熊本です。特に「経済の安全保障」においては、台湾の半導体製造大手TSMCの進出により100年に一度のビッグチャンスを迎えています。県としましては、本年末の新工場の本格稼働を見据え、インフラ整備や環境保全対策にしっかりと取り組むとともに、その波及効果が県内各地に及ぶよう取り組んで参ります。

また、行政サービスを取り巻く環境に目を向けますと、住民生活の高度化や多様化、更にはデジタル化の進展など、急速な変化に直面しています。そのような中、行政手続の適正な執行を担う行政書士の皆様方におかれては、昨年9月に日本行政書士連合会とデジタル庁との間で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現に向けた連携協定を締結され、小規模事業者、高齢者、障がい者、外国人等に対する行政手続のオンライン化の普及促進に努められるなど、常に時代に即した取組みを推進されています。

今後とも高い倫理観のもと、県民と行政の架け橋という公共的役割を果たしていただくとともに、地域住民に信頼される身近な行政手続の専門家として御活躍されますことを期待申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして新年のあいさついたします。

熊本市長 新年のご挨拶



令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

櫻田会長をはじめ、熊本県行政書士会の会員の皆様方におかれましては、日頃から、市民と行政をつなぐ橋渡し役として、市民生活の向上と地域社会の発展にご尽力いただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

昨年は、長引くコロナ禍から市民生活も徐々に日常を取り戻し、本市では、2年連続で中止しておりました「熊本城マラソン」に加え、4年ぶりに「火の国まつり」や「江津湖花火大会」を開催するなど、コロナ禍からの脱却に向けて様々な事業が動き始めた1年となりました。

また、「こども局」を創設し、こどもを核としたまちづくりを進めるとともに、懸案の交通渋滞対策や地域経済の回復等に全庁をあげて取り組んでまいりました。

一方で、原油価格の高騰や円安等の影響による急激な物価上昇の進行など、市民生活への影響や地域経済の見通しは未だ不透明であることから、本年も引き続き、市民の皆様の生命と暮らしを守るため、本市が直面する課題に対して、国や県をはじめとした関係機関と連携し取り組む必要があると考えております。

さらに、本年は、新たに策定する「熊本市第8次総合計画」に基づくまちづくりがスタートする大変重要な年でもあります。TSMCの熊本進出を契機とした官民連携による産業用地の整備のほか、今後の活発な経済活動を支える「10分・20分構想」をはじめとする広

域交通ネットワークの早期実現、さらには、こども局を中心に、結婚、妊娠、出産等の希望をかなえ、こどもの命と権利を守り、健やかな成長と安心して産み育てることができる環境を整備するなど、「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現に向け、全力で邁進してまいります。

私は、昨年の九州市長会総会において、第12代の九州市長会会長に選任いただきましたが、とりわけ、TSMCの熊本進出は、熊本のみならず、九州全体の経済発展に向けた千載一遇のチャンスであり、その効果を最大化することで、九州全体の発展に繋げてまいり所存です。

今後とも、皆様方におかれましては、本市の更なる発展と市民サービスの向上に向けて、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、熊本県行政書士会の更なるご発展と、今年一年が会員の皆様方にとりまして素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



副会長 新年のご挨拶



副会長 藤山 義之

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

櫻田会長の新体制がスタートしてはや半年、担当の法規部では、初めての郵便投票による会長選挙でいくつか改善すべき点が生じたことから、早速改正作業を開始し、次回の会長選挙に間に合うよう準備を進めています。

また、北里副会長との共同所管である研修部においては、会務のデジタル化の一環として、本年4月より研修会開催文書の郵送を原則として廃止し、本会メールマガジンへの掲載及び本会ホームページへの掲載のみに変更する予定です(当面の間、インターネット環境のない会員に対しては郵送を継続)。これは、環境保護やコスト削減の観点から、郵送による紙媒体の使用を減らすとともに、メールマガジンを通じてより迅速かつ効率的に研修会の情報をお届けすることが目的です。また、研修の申込方法につきましても、ファックスでの申込に加え、インターネット上からの申込も可能とする予定です。会員におかれましては、メールマガジンへの登録へのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

また、(公社)コスモス成年後見サポートセンター熊本県支部(コスモスクまもと)では、総務省通知により財産管理及び成年後見業務が行政書士業務として正式に認められたことを契機として、本会との連携を強化し、成年後見業務という社会貢献活動を通じて行政書士の社会的な信頼や信用を高めていく所存です。最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とますますのご発展を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



副会長 高見 洋一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、会務の運営に当たり大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

櫻田会長による新体制が発足し、広報部は引き続き、監察部は初めての担当副会長として、多方面で新たな事業に取り組むべく試行錯誤を繰り返す日々となりました。

広報部においては10月の広報月間事業、2月の行政書士記念日事業市民公開講座、会報誌の発行がメイン事業であります。新たな催しを開催すべく模索しています。

監察部においては、非行政書士排除にむけて情報収集方法の検討、官公署窓口への行政書士独占業務の説明を特に重点目標として活動を行いたいと考えています。

県内施設の嬉しい話題として熊本地震で漏水、平成30年豪雨災害で崩壊した山都町の近世最大級の石造アーチ橋の中で唯一放水が出来る橋「通潤橋」が令和5年9月25日に土木構造物として全国初の国宝指定を受け、こちらも一時は全線運休となっていた立野～高森間を走る南阿蘇鉄道が令和5年7月15日に全線運転再開、同じく阿蘇地域の阿蘇神社の象徴でもある楼門も復活しました。一步一步確実に進んでいく事業のように私たち行政書士も一歩でも前へ進んでいく事が出来るよう精進して行ければと思います。

最後になりますが、本年が会員の皆さまにとって素晴らしい年となりますよう祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



副会長 新年のご挨拶



副会長 阿南 礼

新年あけましておめでとうございます。

総務部長を2期4年間務めた後、櫻田新体制がスタートを切るとともに副会長の任をお引き受けしてその一員となり、あっという間に半年余りが過ぎました。総務部長であった期間の大半はコロナ禍の下にありましたので本会の活動もいろいろな面で低下・縮小していましたが、新体制の始まりとほぼ時を同じくして一応の終息を迎え、それまでの分を取り戻すように今年度の事業計画は着実に執行され、会の活動状態はほとんど以前のレベルに戻ってきたように思います。それと並行して櫻田会長の示された理念と目標の下、各部事業の充実に向けた組織体制再編の検討が鋭意進められてきました。11月末に各部における検討の締め切りを迎え、今年から具体的に取り組んでいくことになります。

会員の皆様にとってより意義のある本会活動を行っていただけるよう、副会長の一人として微力ながら務めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



副会長 松岡 泰光

皆様、新年明けましておめでとうございます。

この新たな年を迎えるにあたり、熊本県行政書士会の一員として、そして【電子対策部】の担当副会長として、皆様と共に歩むことに感謝を込めています。私たちの組織は今後の1年間で大きな変革を遂げるために、ペーパーレス化およびオンライン化の推進を通じて、将来のDX化に向けた準備を着実に進めていく覚悟です。

電子対策部では、業務における新たな課題に果敢に取り組み、デジタル化による利便性やセキュリティの向上を追求しています。私たちの使命は、アナログからデジタルへの移行に伴う課題を克服し、より安全で信頼性の高いサービスを提供することです。この挑戦に立ち向かうにあたり、熊本県行政書士会の一員として皆さんの協力と貢献は非常に重要です。

特に、デジタル庁と日本行政書士会連合会との合意による、業界における大きな進展に心からの期待を寄せています。この合意は、国民、事業者を問わず、行政手続のオンライン化・デジタル化を推進し、【誰一人取り残されないデジタル社会を築く】ための取り組みを強化するものです。手続処理の迅速化を目指す一方で、添付書類の簡素化や審査の簡素化、円滑化が重要視されています。これにより、マイナンバーカードを含む本人確認サービスの利用が想定され、事業者の手続においても簡素で円滑な手続が実現されることが期待されます。

本年は熊本県行政書士会が成長し、新たな一步を踏み出す年になるようより一層精進します。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



副会長 北里 佳紀

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年度まで事業推進部長を1期務め、令和5年度より副会長を拝命致しました。初めての経験ばかりであり、しかもこれまでより幅広く目を配る必要のある副会長という職責を日々感じつつ何とか新年を迎えることが出来ました。会員の皆様には平素より大変お世話になっており、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度まで新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあり、思うような活動が出来ない状況もありましたが、令和5年度は徐々にコロナ以前の活動に戻り、担当させていただいております事業推進部・研修部(藤山副会長と兼任)の活動も非常に活発に行われております。新年を迎え、更なる活性化に向け、櫻田会長の掲げる理念・目標の実現に向け、全力で取り組む所存です。令和6年は、その実現のため多くの取り組みが予定されており、益々会員の皆様にご協力いただく場面も増えてくるかと思いますが、皆様のご協力・ご理解をいただきながら、一步一步前進できるよう努めてまいります。

最後になりましたが、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

各部長 新年のご挨拶



総務部長 植森 洋昭

明けましておめでとうございます。総務部長の植森洋昭です。

皆様、新春のご挨拶を申し上げます。新たな年を迎え、清々しい気持ちで未来へのスタートを切るこの時期に、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また会員の皆様には平素より大変お世話になっておりこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

昨年度は野球のWBCで日本が世界一になり、また大谷選手の活躍に胸躍らせる1年でもありました。街中もコロナ禍以前のような活気が戻ってきている感じを受けました。

個人的なことですが、今年で開業11年になります。「晴れの日があるからそのうち雨も降る」これは有名な音楽家でもあり作詞家でもある、寺田光男さんの歌にある歌詞の一部分で、私が好きな歌詞でもあります。やまない雨はないとか、雨の後は晴れるということではなく、「雨が降るのも含めて人生」だということです。今年も様々なことがあると思いますが、良いことばかりでなく、うまくいかない時も含めて人生ですので、そう考えて楽に日々を過ごそうと思います。

最後になりますが、全会員に受講義務がある日行連の一般倫理研修について、未受講の方は受講をよろしくお願いいたします。



経理部長 加藤 誠貴

明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃より熊本県行政書士会の円滑な運営に御協力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアのウクライナ侵略から終結の見通しが立たないまま2年目に突入しました。また、イスラム主義組織ハマスによるイスラエルへの侵攻により多くの死者が出るなど、世界的に深刻な出来事が目立ったように感じます。一方、WBCで日本代表が2009年

以来14年ぶり3度目の優勝を果たし、今大会にも出場した大谷翔平選手が日本人初の本塁打王および史上初となる2度目の「満票」によるMVPに選出されるなど明るいニュースも多かったように感じます。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の分類が5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。3年余り国民生活や経済社会に深刻な影響を及ぼしてきたコロナ禍は、区切りを迎えました。

昨年の10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度(適格請求書保存方式)」が開始されました。請求書や領収書、経費精算などに新ルールが課されます。経理や財務の担当者、フリーランスなどの免税事業者だけではなく、熊本県行政書士会も少なからず影響を受けると予測されており、順次対応してまいります。

また、令和6年1月1日から、電子帳簿保存法の改正により帳簿や請求書等の保存方法が変わりました。この改正にも順次対応してまいります。

結びに、熊本県行政書士会の更なる発展と、本年が会員の皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



～自分たちの職域は自分たちで守りましょう～
行政書士証票を常に携帯しましょう
申請書には章紙の貼付を忘れずに!

各部長 新年のご挨拶



事業推進部長 真重 正仁

令和6年の新年を迎え、謹んでごあいさつを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃より事業推進部の活動に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度の事業推進部は、昨年の総会において承認いただいた事業計画に則り概ね順調に事業を遂行しております。具体的には熊本市国際交流会館様や日本政策金融公庫熊本支店様との更なる連携強化が形として表れ始めています。また、今年1月から宇土市役所様に行政書士無料相談窓口が新たに開設されました。そのほかマイナンバーに関する新規事業なども開始される可能性が出てきています。

今年は、TSMC熊本工場の本格稼働も控えておりますが、その他にも想像以上に社会の変化が進んでいくのであろうと思います。

行政書士の対外的アピールと新規事業の開拓を目的としたこの事業推進部が、皆様の日頃の行政書士活動のバックアップとして更に推進できるよう部員一丸となって努めてまいります。昨年同様、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

最後に、この年が会員の皆様にとって、心豊かに過ごせる年となりますよう祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。



研修部長 松岡 和孝

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には平素より研修部の活動において多大なるご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、ようやく新型コロナへの対応も緩和され、街中にも活動的な雰囲気が出て来た年となり、今年はより活発に経済も行政書士を取り巻く環境も変化していくものと思います。世の中はデジタル化の流れで、各業務において申請のオンライン化は加速度的に進んでいくことは必然で、

その変化への対応が求められることも必然であります。変化があるところに業務の需要は発生すると思いますので、需要をキャッチするために出来る限りの寄与を心掛けて研修企画に取り組んで参るとともに、より良い研修環境を会員の皆様にご享受いただける形を目指して、ホームページへの研修動画掲載の更なる充実は元より、研修の案内方法をはじめ組織運営の在り方についても変化・向上するべく検討を重ね、研修部一同活動して参りますので、本年もご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

皆様にとりまして、本年が素晴らしい一年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



広報部長 廣野 吉法

新年あけましておめでとうございます。

日頃より広報部の活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

昨年はコロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、やっと今まで通りの日常が戻ってくるかと思えば、今度はインフルエンザの流行などがあり、もどかしい日々を過ごしましたが、メジャーリーグでは大谷翔平選手、将棋界では藤井聡太八冠の活躍など明るい話題もたくさんあった1年でした。

行政書士業務におきましてはデジタル化が進む1年でした。これを機に広報部でも新たな情報発信や広報活動など検討し実施していきたいと考えております。

10月の広報月間の無料相談会におきましては、会員の皆様にご協力いただき、多くの方に足を運んでいただくことができました。

また、本年も行政書士記念日に時期を合わせ、令和6年2月23日（金・祝）に熊本城ホールシビックホールにおきまして市民公開講座の開催を予定しております。

会員の皆様も、ご家族、ご友人をお誘いのうえ、ご参加していただけますと幸いに存じます。

最後になりましたが、本年も引き続きのご支援とご協力をお願いするとともに、皆様のご健勝とご多幸でありますよう、心からお祈り申し上げます。

各部長 新年のご挨拶



法規部長 清末 正朗

あけましておめでとうございます。

昨年の総会で電子対策部員からいきなり法規部長に就任し、はやいもので半年以上が過ぎました。

法規部は毎月1回部会を開催して、熊本県行政書士会の会則や規則等の改正、新規制定などの作業を行っており、平成5年度はまず、前任の法規部長から引き継いだ職務上請求書取扱規則の改正を部員とともに行いました。

これは昨年8月31日に日行連の倫理研修規則が施行されて一般倫理研修がすべての行政書士に義務化されたことにより、熊本会においても一般倫理研修を受講していることを職務上請求書の払出しの要件として追加したものです。今後、これ以外にも同研修の受講を申込み等の要件として追加する改正を予定しています。

おもてに出ることの少ない法規部ですが、本年も社会情勢の変化などに敏感に対応しながら、部員全員でよりよい熊本県行政書士会の会則や規則等の改正に取り組んでいきたいとおもいます。

今年は甲辰（きのえたつ）の年。昇龍の勢いでますます発展できるよう部員一同頑張っていきたいと思いますので、本年も法規部をどうぞよろしくお願いいたします。



監察部長 渡邊 敬二

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年度に監察部長に就任後の事業方針を「1, 県下全市町村への行政書士制度の周知と非行政書士の排除」「2, 非行政書士実態調査」の2つを掲げ事業を実施しております。

昨年10月の広報月間には、行政書士制度の徹底、非行政書士排除周知のため、今年度、始めて監察部員全員で県下45市町村と区役所を巡回させていただきました。

今後、次の課題である「非行政書士の実態調査」に向け、皆様が業務上で接することのあった「非行政書士の事例」についてアンケート調査や意見聴取により実態を調査・研究し、効果的な非行政書士対策を検討する予定です。

最後になりましたが、本年も昨年に引き続き皆様のご支援とご協力をお願いするとともに、皆様のご健勝をご祈念申し上げます。



電子対策部長 宮崎 亜衣

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

電子対策部長を拝命してから早7カ月が過ぎようとしています。その間、「動画作成アプリを活用した事務所PR動画作成」、「JW-CADによる図面作成研修 初級編および中級編」の実習型研修を行いました。さらに昨年11月には、東京会 黒沢怜央会員をお招きし【行政書士と地方自治体の連携:デジタル変革をリードする新しいアプローチ】と題して特別講演会を開催しました。

新たな行政書士の働き方についての示唆に富む内容で、参加者の方々から高い評価をいただきました。今年も業務にお役立ちできるデジタルスキル習得に関する研修会を企画・開催できればと思っております。

また、以前より好評をいただいておりますメールマガジンが7年目に突入しました。メルマガ登録者数も500名を超え、配信回数も隔週から週1回に増やしました。業務についての有益な情報をいち早くお届けできるよう、引き続き努めて参ります。

公式X（旧称:Twitter）、公式Facebookも週5回（月曜から金曜）投稿の継続により、フォロー数が増加しています。皆様のいいね!やフォロー、リツイートなどのご協力をお願い申し上げます。

2024年も電子対策部一同、他部との連携を一層強化し、会員皆様のご発展に寄与できるよう精励してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

会務日誌

(令和5年11月1日～至:令和5年12月31日)

月	火	水	木	金	土	日
		11/1	11/2	11/3 文化の日	11/4	11/5
				行政書士 試験前説明会 (熊本城ホール)		
11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12
事業推進部会 (会議室1)		申請取次行政書士 管理委員会 (会議室1) 登録相談員等 管理委員会 丁種封印制度に 関する指定研修 (熊本テルサ) 丁種封印制度に関する 研修及び効果測定 (熊本テルサ)		熊本県専門士業 合同研修会 (熊本市現代美術館 アートロフト) 大懇親会 (ホテル日航熊本)		令和5年度 行政書士試験 (熊本城ホール)
11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19
	総務部会 (会議室2) 電子対策部会 (会議室1)	専門士業団体 連絡協議会 熊大寄付講義(1回目) (熊本大学法学部)		第3回業務研修会 (熊本市流通情報会館) 第33回熊本県 暴力追放県民大会 (熊本テルサ)		
11/20	11/21	11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24	11/25	11/26
三役会 (会議室1)	研修部会 (会議室1)	丁種封印再受託者名簿 登載に関する説明会 (会議室1) 専門士業団体 連絡協議会 熊大寄付講義(2回目) (熊本大学法学部)	令和5年度専門士業 団体連絡協議会合同 無料相談会 (くまもと県民 交流会館バレーア)	第4回 電子対策部研修会 (熊本市国際交流会館)	令和5年度 第2回 九地協会長会(1日目) (ホテルマリタール・創世 in佐賀)	令和5年度 第2回 九地協会長会(2日目) (ホテルマリタール・創世 in佐賀)
11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3
常任理事会 (会議室1)	電子対策部会 (未来会議室)	登録証交付式 (会議室1) 広報部会 (会議室1) 申請取次行政書士 管理委員会九地協 責任者会議 (福岡県行政書士会館)	綱紀委員会 (会議室1) 法規部会 (会議室1)	会計(中間)監査 (会議室1)		
12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10
		事業推進部 マイナンバーに 関する打合せ (会議室2)	電子対策部 福岡会 広報部長訪問及び 福岡会HPシステム 関係視察	第4回業務研修会 (グランメッセ熊本)		
12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17
事業推進部 ゆうちょ銀行熊本支店 「行政書士の日」 相談会打合せ (ゆうちょ銀行熊本支店)				支部長会・理事会 (熊本テルサ)		
12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24
				第1回建設キャリア アップシステム処遇改善 推進九州地方協議会 (オンライン研修) 令和5年度中央研修所 全国担当者会議 (Zoom会議)		
12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
	法規部会 (会議室1)		仕事納め			

これからの行事予定

(自:令和6年1月1日～至:令和6年2月29日)

月	火	水	木	金	土	日
1/1 元日	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7
			仕事始め			
1/8 成人の日	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14
				研修部会 (会議室1)		
1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21
事業推進部会 (会議室1)	登録相談員等 管理委員会 (会議室1)	監察部会 (会議室1)				
1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28
		登録証交付式 (会議室1)				
1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4
	法規部会 (会議室1)	第5回業務研修会 (グランメッセ熊本)	第2回職務上請求書 取扱研修会 (熊本市流通情報会館)	研修部会 (会議室1)		
2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11 建国記念日
			常任理事会 (会議室1)	広報部会 (会議室1)		
2/12 振替休日	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18
2/19	2/20	2/21	2/22	2/23 天皇誕生日	2/24	2/25
電子対策部会 (会議室1)		女性部会研修会 (会議室1)				
2/26	2/27	2/28	2/29			

令和5年度 行政書士試験実施報告



本年度の行政書士試験が去る11月12日(日)に行われました。本県では出願者619名(前年度623名)に対して出席者は494名(前年度513名)、出席率は79.8%(前年度82.3%)でした。今年度の出願者数は微減となりました。

今回は初めて熊本城ホールを試験場とし、責任者・監督員・本部員合わせて37名で試験事務実施に当たりました。コロナ禍で行われた過去3回の試験と異なり、感染症対策は行わず(ただし監督員はマスク着用)に行われました。また今年度は受験者数が200を超える試験室が二つありました。答案用紙の回収等について心配しておりましたが、チーフを中心に自主的に監督員が事前に何度も打ち合わせを行った結果、トラブルらしいトラブルもなく、無事に終えることができました。私も過去に何度か監督員を務めました、今回のように事前にチーフを中心に何度も綿密に打ち合わせを行なった光景は初めて見ました。

ここ数年の試験監督員はコロナ禍でのマニュアルの増加等で数年前より負担も大幅に増えております。また各試験監督員、本部員ともに常に動き回る必要があり体力的にも相当ハードになっています。そんな中全員一丸となって受験生のために最大限できることを各自で行なっていました。

試験中に試験室の移動等いくつか出来事がありましたが、監督員の皆様やサブ責任者の櫻田会長以下、事務局職員を含む本部員の皆様にも適切に対応していただいたおかげで、無事に試験を終えることができました。

なお、合格発表は令和5年1月31日(水)に行われる予定です。

電子対策部第4回研修「特別講演」について



電子対策部では、一昨年より京都会・愛知会に講師を依頼し、デジタル化関連の講演会を開催してきました。今年度は東京会 黒沢怜央会員をお招きして、ハイブリッド形式(会場・Zoom)で開催しました。

研修案内は、メールマガジンとSNS(X(旧Twitter)とFacebook)で行い、参加申込受付は、Googleフォームのみで行いました。また、九州・沖縄の行政書士会にも開催案内を送付し、会場参加・Zoom参加ともに多数の申込みがありました。

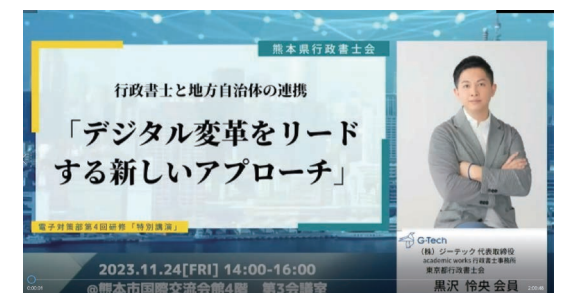
- 〈 演 題 〉行政書士と地方自治体の連携：
デジタル変革をリードする新しいアプローチ
- 〈 日 時 〉令和5年11月24日(金) 14:00~16:00
- 〈 講 師 〉東京都行政書士会 黒沢怜央会員
- 〈 会 場 〉熊本市国際交流会館4階 第3会議室
- 〈参加者申込〉125名

・会場参加申込 52名(熊本会38名、他単位会14名)

他単位会内訳:東京会、愛知会、広島会、山口会、福岡会、大分会、宮崎会

・Zoom参加申込73名(熊本会19名、他単位会46名、一般・受験生8名)

他単位会内訳:茨木会、千葉会、東京会、神奈川県、長野会、静岡県、愛知会、京都、大阪会、兵庫県、高知会、福岡会、佐賀会、宮崎会、鹿児島会、沖縄会



黒沢先生の専門知識および実践経験に基づいた幅広い内容でご講演いただきました。

地方自治体のリアルな考え方や具体的な事例、最新技術(ChatGPT)の活用、人口減少に伴う需要供給の考察、デジタル連携基盤の必要性とその構築業務など、今後の行政書士業務を俯瞰的に考えるよい機会となりました。

参加者のアンケートでは、「最先端の話が聞けた。新たな行政書士の働き方についてヒントを得た。全国から成功されている先生たちと知り合えて行政書士の未来に希望がもてました。」などたくさんの感想をいただくことができました。

今後も会員の皆様に有益となる研修を企画してまいります。

令和5年度 第3回業務研修会実施報告



〈日 時〉令和5年11月17日(金) 13:20～16:45
〈会 場〉熊本市流通情報会館 501研修室
〈研修内容〉第1講「成年後見制度とその現状」(13:20～14:50)

講師:野村 雄一 会員

第2講「行政書士による終活支援(任意後見の実際)」(15:00～16:30)

講師:日高 義治 会員

〈受講者数〉34名

令和5年11月17日(金)、令和5年度第3回業務研修会が熊本市流通情報会館において実施されました。

今回は研修テーマを「後見」として、講師には(公社)コスモス成年後見サポートセンター熊本県支部で活躍されている野村雄一会員(山鹿支部)、日高義治会員(熊本中央支部)の御二方にご登壇いただきました。

第1講では成年後見制度とその現状について野村会員よりご講義いただき、業務としての需要、ご自身の実務経験などを通して感じる業務のやり甲斐や行政書士が活躍出来るステージの存在、熱意が伝わる臨場感溢れる研修となりました。

第2講では、日高会員から「任意後見」をメインに遺言書の作成など行政書士における終活支援の全体像を経験談を交えながら分かりやすくかつ具体的にご講義いただきました。

御二方とも業務の流れから業務において関係が生じる各所との連携、進めて行く上での要点などかなり踏み込んだ講義をしていただき大変学び多き研修となりました。今後「後見」というフィールドにおいて多くの行政書士が躍動することが望めますので、コスモス成年後見サポートセンターの研修なども活用しながら更なるスキルアップを目指していただければ幸いです。

なお、今回の研修につきましては、熊本県行政書士会のホームページより動画視聴が可能となっておりますので、ぜひご視聴ください。

令和5年度 第4回業務研修会実施報告

〈日 時〉令和5年12月8日(金) 13:30～16:40

〈会 場〉グランメッセ熊本 大会議室

〈研修内容〉第1講「事業承継の概要と公的支援体制」(13:35～15:00)

講師:熊本県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 木下 徹也 様

第2講「事業承継時における資金調達について」(15:15～16:40)

講師:前之園 博一 会員

〈受講者数〉29名

令和5年12月8日(金)、グランメッセ熊本におきまして、令和5年度第4回業務研修会が実施されました。

今回の研修は、後継者不足が社会問題化している現在において「事業承継」をテーマに、第1講の講師として熊本県事業承継・引継ぎ支援センターから木下徹也様にお越しいただき、事業承継の現状、事業承継を構成する要素、実行する上での留意点など実務的レベルでの貴重な講義をいただき、熊本県事業承継・引継ぎ支援センターが取り組んでおられる支援体制についても詳細な説明があり、事業承継に対する理解が深まる講義となりました。

第2講では、講師に当会の前之園博一会員(熊本中央支部)をお招きし、事業承継に際しての資金調達について、補助金を想定した全体的な流れと仕組みを明解な分析に基づく解説によりご講義いただき、大変有意義な研修となりました。

今回の研修を受講したことで事業承継の分野における行政書士の活躍の場のイメージがより具体的に持てたのではないのでしょうか。事業承継に付随して許認可の業務が発生することも多く考えられますので、行政書士としての益々の活躍を期待いたします。

なお、今回の第2講の研修につきましては、熊本県行政書士会のホームページより動画視聴が可能となっておりますので、ぜひご活用ください。



来れ！辰年生まれ！

2024年は辰年！そこで辰年の会員の方に今年の抱負を聞きました。

新年明けましておめでとうございます。

熊本中央支部の中嶋です。昨年3月に行政書士登録したばかりです。17年ほど弁理士として活動しており、著作権、品種登録、地理的表示あたりはそれなりに経験がありますが、いかんせん仕事が少ないですね(笑)。外国人と仕事をした経験、仕事で海外に在留していた経験があるので、国際業務にも注力していきたいと思っています。福岡からの移住組なので、仕事のこと、熊本のこともいろいろ教えていただけると幸いです。

熊本中央支部 中嶋 和昭



新年あけましておめでとうございます。

日本の主権が回復した年に生まれ、6回目の年男となりました。この間、我が国の平和と国民の生活を守る業務に約30数年従事し、その後は地元住民と行政のパイプ役としての仕事を続けております。

辰(龍)年には、政治の大きな変化が起きることの多い年でもあり戦後に3回もの総選挙が行われております。政治連盟会員としてその動向に関心をもち、行政書士制度の充実・発展に寄与したいと思います。

宇城支部 坂本 孝



昨年11月下旬、久しぶりにプチ同期生会をしましたがその時の情景を振り返ると、改めて還暦後にまた年男を迎えることの現実に気づかされました。話が長い、滑舌が悪い、耳が遠い、実家や自分の墓の話が弾む、人の話はあまり聞いていない。この現実を素直に受け止め、「身体が動くうちに、ずっと行きたいと思っていたところに旅をする」が今年の抱負です。

宇城支部 松尾 一



突破力だよ人生は！

昭和62年に34歳で行政書士を登録してから36年が経過しました。何歳まで現役で仕事ができるのか、なんて考える余裕もなく突っ走り、お陰様で、政治連盟での役職も重ねられ、政治の世界にも身を置く事もできました。

古希の年も過ぎましたが、気力・体力があることを自負し、頑丈な体と何事にもくじけないう心を授けてくれた親とご先祖に感謝し、これからもチャレンジ精神を胸に、空に舞い上がる「龍」のように、艱難辛苦を乗り越え、何事も突破してゆく所存です。

菊池支部 布田 悟



新年明けましておめでとうございます。

平成3年10月行政書士業務精励57年の総務大臣表彰を受けました。

今年は、84歳になりますが元気です。元気であれば会の行事に積極的に参加し若い会員の皆様と交流を図っていききたいと思っています。

八代支部 鮫島 禮次郎



会員異動/編集後記

新 規

宇城支部
野尻 和広

■登録番号
23432739
■登録年月日
2023/11/15

〒861-4714
下益城郡美里町安部888番地2
行政書士 野尻和広事務所
TEL:090-7986-2261



熊本中央支部
永石 亮

■登録番号
23432740
■登録年月日
2023/11/15

〒860-0863
熊本市中央区坪井1丁目1番15
朝日プラザ坪井506
マレー行政書士事務所
TEL:090-9657-2421



熊本北西支部
東田 大介

■登録番号
23432903
■登録年月日
2023/12/15

〒861-8001
熊本市北区武蔵ヶ丘9丁目2-57 502号
Dai行政書士事務所
TEL:080-1533-6757



変 更

熊本東南支部 光岡 和隆

変更:電話番号

TEL:096-369-4579



熊本中央支部 久保 裕美

変更:電話番号

TEL:096-274-8346



熊本中央支部 中嶋 和昭

変更:電話番号

TEL:050-3595-1768



廃 業

熊本北西支部 生野 貴士 (廃業年月日 2023/10/31)



天草支部 山崎 信一 (廃業年月日 2023/12/15)



八代支部 谷口 緑 (廃業年月日 2023/11/8)



宇城支部 徳永 雄一 (廃業年月日 2023/12/31)



熊本東南支部 許田 重宗 (廃業年月日 2023/11/30)



宇城支部 吉見ユウ子 (廃業年月日 2023/12/31)



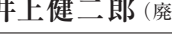
熊本東南支部 平岡 照章 (廃業年月日 2023/11/30)



八代支部 山本 美佐 (廃業年月日 2023/12/31)



熊本北西支部 川野 和寿 (廃業年月日 2023/12/11)



熊本中央支部 岩本 俊雄 (廃業年月日 2023/12/31)



菊池支部 井上健二郎 (廃業年月日 2023/12/11)



編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、皆様のご協力により、会報誌や広報月間行事などの広報部の活動が計画通り実施できましたこと、深くお礼申し上げます。

本年は、2月23日(金・祝日)に熊本城ホールシビックホールにて市民公開講座を予定しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

さて、2024年は甲辰(きのえたつ)の年。新しいことを始めて成功する、いままで準備してきたことが形になるといった、縁起のよい年になると考えられているそうです。皆様にとって、昇り龍のように運氣が上昇する良き一年となりますように。

本年もよろしくお願いいたします。

広報部員 西原 萌子



行政書士くまもと 新年号 No.291

発行所

発行人

編集人

熊本県行政書士会

会 長 櫻田 直己

広報部長 廣野 吉法

〒862-0956
熊本市中央区水前寺公園13-36
TEL(096)385-7300
FAX(096)385-7333

印刷所

株式会社 プリントパック